

**『震災等緊急雇用対応事業 津山市内墓地経営実態調査業務』に係る
津山市環境福祉部環境生活課臨時職員を募集しています。**

業 務 内 容	津山市内墓地経営状況の実態調査並びに報告書の作成業務
勤 務 場 所	津山市山北５２０番地 津山市環境福祉部環境生活課環境保全衛生係
採用予定人員	２名（採用試験を実施します。）
雇用予定期間	<u>平成２４年４月１日から平成２４年９月３０日（更新の可能性あり。更新の場合は、平成２４年１０月１日から平成２５年３月３１日までの６ヶ月間を加算した総任用期間は１年間となります。）</u> 緊急雇用創出事業により官公庁（津山市以外も含む）または民間で既に就労した職歴のある人は、緊急雇用創出事業の雇用期間の上限（１２ヶ月以内）から、その職歴にかかる雇用期間を引いたものが今回の雇用期間となります。 なお、採用後判明したときにおいても同様の取り扱いとなります。
応 募 資 格	・津山市役所へ通勤可能な方で、東日本大震災で被災された失業者に当たる方（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職された失業中の方又は当該地域に居住されていた求職中の方）及び平成２３年３月１１日以降に離職した失業者の方並びに平成２３年３月以降に卒業した未就職の方。 ・パソコンの基本操作（ワード・エクセル）ができる人。 ・地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない人。 ・緊急雇用創出事業により官公庁（津山市以外も含む）又は民間企業等に雇用され、その通算の雇用期間が１２ヶ月に達する人は応募できません。ただし、震災で被災された失業者の方は、１２ヶ月雇用された方も応募できます。
賃 金	日額 ６，６５０円 （通勤手当及び賞与の支給はありません。）
勤 務 時 間	月曜日から金曜日 ８時３０分から１７時１５分まで （休日：土、日曜、祝祭日及び年末年始１２月２９日から１月３日）
休 暇	年次有給休暇あり
社会保険等	健康保険・厚生年金保険、雇用保険適用
試 験 方 法	面接試験（１０分～１５分程度）
試 験 日 および 試 験 場 所	試 験 日 平成２４年３月１５日（木） １５時３０分から （受付時間 １５時から１５時２５分まで） 試験場所 津山市役所 ４階４０１会議室

応募方法	・提出書類： 本庁環境生活課に備え付けの「受験申込書」に必要事項を記入し、本庁環境生活課に提出すること。また、失業状態であると確認できる書類（雇用保険受給資格者証、離職票、職務経歴書及び廃業届等）があれば添付してください。 また、東日本大震災で被災された失業者に当たる方は、被災証明又は罹災証明の添付をお願いします。被災証明又は罹災証明の添付が困難な方は、本庁環境生活課（TEL0868-32-2055）へご相談ください。 （※「受験申込書」は津山市ホームページからも入手できます。） ・受付期間：平成24年2月16日（木）から2月29日（水）まで （郵送の場合は2月29日（水） 17時15分必着） ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜は除く）
特記事項	今回の募集は、震災等緊急雇用対応事業に係る求職者を優先した募集としておりますので、被災求職者を優先的に雇用することとなります。 採用決定は、津山市議会での予算議決が条件となっておりますので、議決日以降となります。
問い合わせ先	津山市役所 環境生活課 環境保全衛生係 電話（0868）32－2055（直通）